

東京都

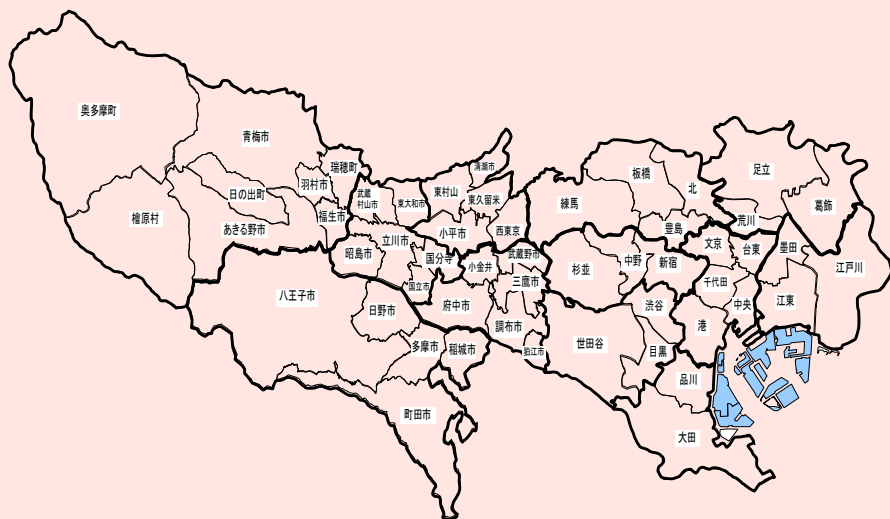
～障害者が地域で安心して暮らせる
社会の実現を目指して～

東京都では・・・

保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、本人中心の視点で支援体制の構築をめざしていきます。

1 県又は政令市の基礎情報

東京都



取組内容

【精神障害者の地域生活への移行に向けた取組】

- 精神障害者地域移行体制整備支援事業
- 精神障害者早期退院支援事業
- 精神保健福祉士配置促進事業

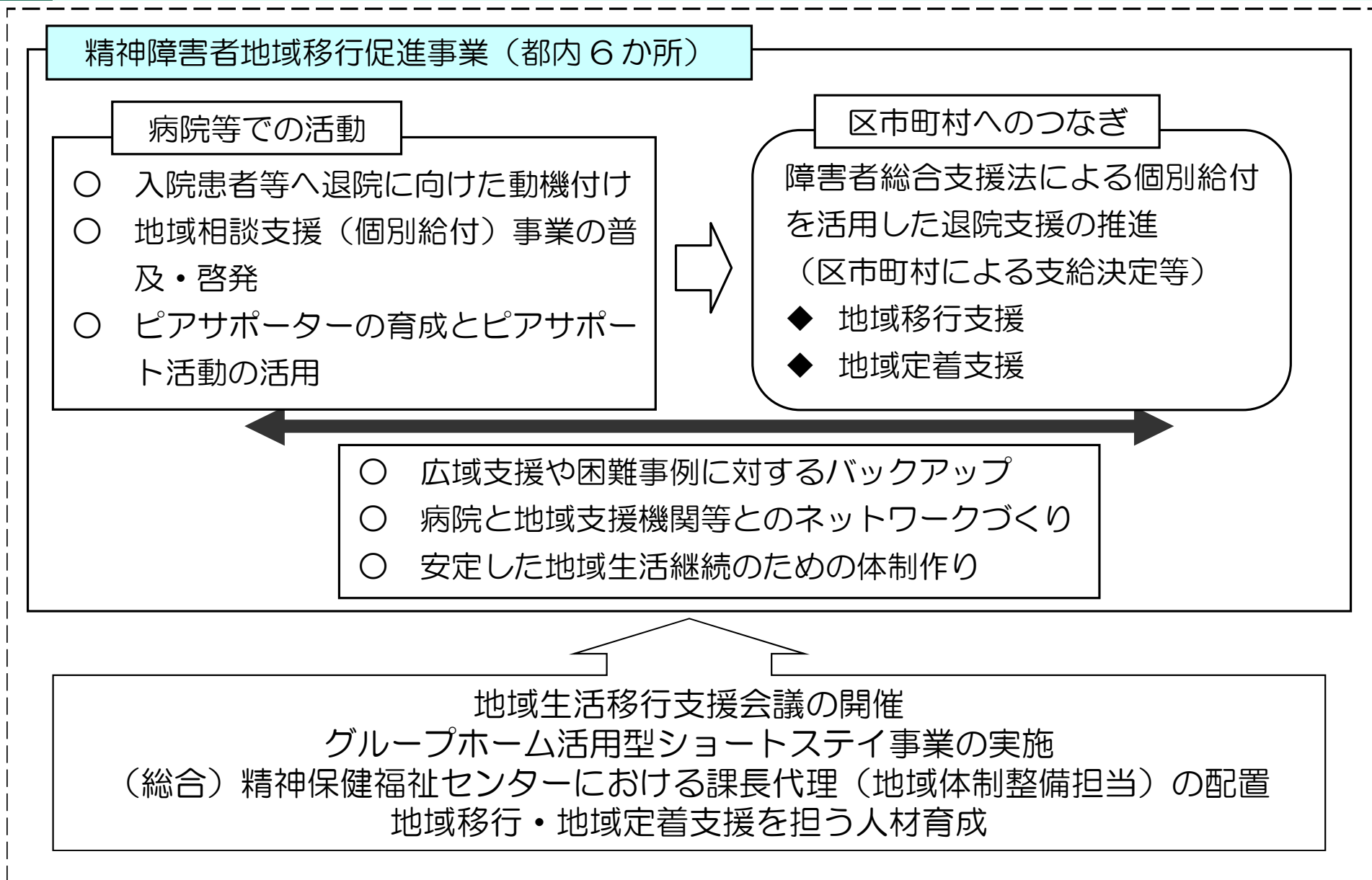
【地域生活への移行に向けた協議の場】

- 地域生活移行支援会議
精神障害者の地域移行に関する目標達成に向けて、関係機関との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けた協議を行うため、情報交換、課題の調整及び検討等を行う。

基本情報

障害保健福祉圏域数（H28年10月末）	1カ所		
市町村数（H28年12月末）	62市町村		
人口（H28年12月1日東京都の人口（推計）より）	13,649,120人		
精神科病院の数（H28年12月末）	113病院		
精神科病床数（H27年6月末）	22,534床		
入院精神障害者数（H26年6月末）暫定値	3か月未満：5,164人（25.6%）		
	3か月以上1年未満：3,830人（19.0%）		
	1年以上：11,148人（55.4%）		
	うち65歳未満	4,632人	
	うち65歳以上	6,516人	
退院率（H26年6月末）	入院後3か月時点：60.6%		
	入院後6か月時点：79.7%		
	入院後1年時点：88.2%		
相談支援事業所数（H28年4月1日）	基幹相談支援センター：26		
	一般相談事業所数：179		
	特定相談事業所数：697		
障害福祉サービスの利用状況（H28年3月）	地域移行支援サービス：55人		
	地域定着支援サービス：153人		
保健所（H29年1月末）	31カ所		
（自立支援）協議会の開催頻度（H27年度）	5回		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有・無	-カ所
	障害保健福祉圏域	有・無	-カ所
	市町村	有・無	-カ所
精神保健福祉審議会（H28年度）	1回、委員数21人		

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(八王子市の場合) 八王子市自立支援協議会地域移行・継続支援部会（総合支援法第89条の3）
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の情報交換・情報共有 社会資源の開発に向けた検討
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> 地域移行個別支援会議 P T（2カ月に一度情報交換・ケース検討） 地域生活支援拠点事業 災害時障害者サポートマニュアルの作成 障害当事者向け防災マニュアルの作成 グループホーム連絡会（年2回程度）の開催
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(〇〇圏域の場合)
	協議の内容	
	協議の結果としての成果	
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	地域生活移行支援会議（本庁・圏域別）
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者地域移行体制整備支援事業の実施報告に基づく分析・評価 事例検証と支援者の人材育成 管轄内の精神科医医療機関と地域支援機関との地域体制整備に関する協議・調整 関係機関の情報交換とネットワークの構築
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> 圏域・広域的な課題の共有 地域移行支援・地域定着支援（給付制度）の理解の推進 地域移行・地域定着に向けて、自治体単位で取組を具体化していく動機づけ

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯①

○「精神障害者地域移行体制整備支援事業」（平成24年度から実施）

精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図る。

◆「精神障害者地域移行促進事業」（事業委託）

ピアサポーターと共に、長期入院者等に対する地域移行への動機づけ支援や、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、広域にわたるネットワークを構築・強化し、円滑な地域移行・地域定着を推進する。

◆「グループホーム活用型ショートステイ事業」（事業委託）

精神障害者グループホームに併設した専用居室を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施する。

◆「地域生活移行支援会議」

精神障害者の地域移行に関する目標達成に向けて、関係機関との連携を深め、効果的な支援体制構築に向けた協議を行うため、情報交換、課題の調整及び検討等を行う。

◆「地域体制整備担当（課長代理）の配置」

都内3か所の（総合）精神保健福祉センターに各1名配置。地域生活への移行に必要な体制整備の総合的な調整役を担う。

◆「人材育成事業」（事業委託）

精神障害者の地域移行・地域定着を担う人材の資質向上のための研修等を実施する。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 平成18年東京都精神障害者退院促進支援事業の実施から、精神障害者に対する専門的な知識と経験を有するコーディネーター等の配置を継続
2. 医療や福祉の資源の偏りはあるが、交通網の発達等により比較的アクセスはよく、圏域を超えた連携が可能

課題

1. 精神科病院の偏在により、圏域を超えた連携や広域的な支援が必要
2. 精神科病院、行政、相談支援事業所の地域移行に関する意識と取組に差がある。
3. 地域移行支援・地域定着支援を行う事業所の数やマンパワー不足、病院との距離や経験の乏しさによる敬遠

指標の推移	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1年以上の精神科病院在院患者数（各年6月30日現在）（人）	11,254	10,858	-
地域移行支援利用者数（各年度3月末時点）（人）	81	60	55
ピアサポーターの養成者数※（実人数）（人） ※ピアサポーターの養成を目的とした取組を実施している場合	-	-	-
ピアサポーターの活動者数（実人数）（人） （精神障害者地域移行体制整備支援事業実績より 活動数）	393	477	344

平成28年度の目標と達成状況の方向性(暫定評価)

1. 地域生活移行支援会議(圏域合同)の開催により、個別給付の地域移行支援・地域定着支援の制度や事例の理解を得た。
2. 精神保健医療実態調査の実施により、医療機関や事業者等の精神障害者の支援実態や連携状況を把握し、地域移行・地域定着推進の方策を検討する

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成29年度の実施スケジュール

平成29年度の目標

1. 精神保健医療実態調査等結果を踏まえ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築をめざす。
2. 保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、本人中心の視点で支援体制の構築をめざす。

時期(月)	実施内容(案)	担当
H29年6月～7月	精神保健医療実態調査を踏まえて今後の方向性について検討	本庁
H29年7月	地域生活移行支援会議(圏域合同)にて、個別給付(地域移行支援・地域定着支援)の推進をテーマに協議	精神保健福祉センター
H29年6月～12月	地域生活移行支援会(圏域)にて 病院・事業所・行政が一つのチームになり支援体制の検討及び効果的な広域支援の方法を協議	精神保健福祉センター
H29年9月	人材育成事業により、病院・事業者・行政が、精神障害者を地域で支える連携体制について理解を深め、実践を支援する。(官民協働で企画)	本庁(委託)